

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
跡地活用の方向性について		
1	・西条の活性化に向け、広場としての活用を楽しみにしている。	・中心市街地の活性化に寄与できるよう、引き続き検討を進めていきます。
2	・子供が安全に遊べる場所となることを期待している。	・西条中央公園や新施設を含めて、子供が楽しく安全に遊べるための施設整備について検討していきます。
3	・多くの人が集まって学べる、多文化交流の出来る場所にしてほしい。	・多くの市民が集い、様々な市民活動が行える場所となるよう、引き続き検討してまいります。
4	・西条の顔として来訪者に誇れるような、緑豊かで開放的な公園、人々を自然の力で癒し、憩い寛げる公園について、基本設計で検討してほしい。	・大屋根広場については、中心市街地のにぎわい創出の面に加えて、憩える魅力的な空間としても機能するよう、設計段階でも引き続き検討していきます。
5	・中心部でにぎわいや活性化を目指すのは昭和の発想であり、心静かに文化的な体験ができるくらしや美術館のそばに騒音を出す施設は作るべきではない。	・中心市街地に必要な機能を集約することで、コンパクトで機能的なまちづくりを目指す、いわゆるコンパクトシティの推進は、今後の人口減少や高齢化を見据え、平成26年から国が示しているまちづくりの考え方に沿うものであり、本市としても、西条駅や酒蔵地区、プールパールなどの多様な施設を活かし、魅力ある中心市街地を形成したいと考えております。 なお、騒音対策について計画案中の設計時の配慮事項として追記し、周辺への音の影響を低減するため、大屋根の位置とともに、指向性スピーカーの設置など、周辺住環境への配慮を検討します。
6	・観光拠点として整備し、市外・県外の観光客の取り込みを図り、収益獲得を目指すべきではないか。	・平成29年度に、商業機能と公共機能の複合施設整備の方針を示しましたが、中心市街地における商業・文化・芸術機能の変化や市総合計画における都市拠点としての位置づけ、国のまちづくりに関する考え方の変化等を踏まえて方針の再検討を行い、令和2年度の市民ワークショップや令和3年度の市民アンケート等での意見を踏まえ、自由度の高い多目的広場を整備することとしております。
7	・観光バスを含めた平屋で最大80～100名近くの団体昼食場所とお土産と町並みガイドさんの拠点と合わせていけば収益は見込める。公園は費用対効果が見込めないので再考を望む。	・大屋根広場の整備により、市民団体や学生など、様々な方が集い、憩い、活動できる場所を提供できると考えており、収益の獲得を最優先とするものではありませんが、特にイベント開催時においては、大屋根広場が起点となって、市民及び市外からの来場者の中心市街地における回遊性を高め、広域的なエリアでの経済波及効果が期待されます。
8	・あらゆる年代が利用できる室内型大型施設を整備してはどうか。	・令和2年度の市民ワークショップや令和3年度の市民アンケート等での意見を踏まえ、自由度の高い多目的広場を整備することとしております。
9	・イベント実施だけが目的の施設なら、中央生涯学習センター跡地ではなく、国道375号沿線や旧消防署跡地で整備しても良いのではないか。	・大屋根広場はイベント実施も目的の一つですが、様々な用途に活用できる多目的な広場としていくことを趣旨としており、通常は市民団体や学生など、様々な方が集い、憩い、活動できる場所として利用していただきたいと考えております。そのため、コンパクトシティの形成の視点から、市民の方が訪れるきっかけとなる施設は、中心市街地に設けることが望ましいと考えております。
10	・市民が日常的に訪れることのできる場所となるよう、芝生広場にしてはどうか。南池袋公園や広島市の新サッカースタジアムのように、都市の中に自然を取り込んでいくのが近年の潮流ではないのか。	・広場の大部分を芝生とすることは、イスやテーブル等の設置、車両等の乗入れ、火気の使用などが困難となり、当広場のコンセプトである自由度の高い多目的な利用の支障となることから、想定しておりません。また、維持管理費用が大きくなること、養生のための利用禁止期間の影響が大きくなることも懸念されます。ただし、広場内の一部には芝生エリアを設けたいと考えております。
11	・商業地域であり、土地の高度利用を図るべきで、屋根付き広場ではなく、住居付の都市施設として活用すべきではないか。	・平成29年度に、商業機能と公共機能の複合施設整備の方針を示しましたが、中心市街地における商業・文化・芸術機能の変化や市総合計画における都市拠点としての位置づけ、国のまちづくりに関する考え方の変化等を踏まえて方針の再検討を行い、令和2年度の市民ワークショップや令和3年度の市民アンケート等での意見を踏まえ、自由度の高い多目的広場を整備することとしております。
12	・屋根付き広場が必要ということなら、グラウンドや遊具を設けることとして西条中央公園東側に屋根を設置したら良いのではないか。	・自由度の高い多目的な利用ができる広場、というのが大屋根広場の趣旨であり、遊具のような特定目的の設備が置かれた場所では、目的とする機能の低減が懸念されます。また、西条中央公園は都市公園であり、建蔽率の制限により、想定している規模の大屋根は整備できません。
13	・跡地には図書館を整備してほしい。美術館もあるので、文化的な施設を設置してもらいたい。	・中央生涯学習センター跡地は、自由度の高い多目的な利用ができる広場として整備することとしており、特定目的の建築物は想定しておりません。
14	・豊島区では、地域コミュニティの要として、治安改善や防災機能を併せ持つ公園が実現し、Park-PFIの手法によりカフェが整備され、持続可能な公園運営を目指す協議会も発足している。そういった優良事例も参考にしてほしい。	・特定の飲食施設の立地は想定しておりませんが、小規模店舗が社会実験として仮設で出店できるようなスペースは設けていきたいと考えており、計画案中の大屋根広場の機能・規模の項目に追記します。また、広場は指定緊急避難場所として、中心市街地の防災拠点としての機能向上を図るものであり、将来的には大屋根広場を起点とした、中心市街におけるエリアマネジメントの機運を高めていきたいと考えております。引き続き、他自治体の優良事例の研究を進め、中心市街地におけるにぎわい創出効果をさらに高めていけるよう検討していきます。
15	・芸術文化ゾーンや酒蔵地区への回遊性が考えられておらず、最大目的である観光への寄与が抜けている。くらし前交差点にペDESTリアンデッキや店舗を設置することで、芸術文化ゾーンとの一体感や酒蔵地区への観光客の動線が生まれるのではないか。	・大屋根広場には、イベント開催時に多くの観光客を呼び込むという一面もありますが、通常は市民団体や学生など、様々な方が集い、憩い、活動できる場所として利用していただくための施設であると考えております。また、周辺への回遊性向上につながるため、広場の四隅に歩行者動線を確保することとしております。ペDESTリアンデッキ設置につきましては、東広島芸術文化ホール交差点の信号制御等の代替手法も含めて、回遊性向上につながる適切な手法を検討したいと考えております。

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
16	・中央生涯学習センター跡地について、安芸西条郵便局の移転は考えられないのか。現施設は駐車場も手狭で、バス運行にも支障が出ている。	・中心市街地の公有地に民間企業の事務所を移転させる、ということは想定しておりません。
17	・郵便局が難しいなら、ひろしまゲートパークのような施設はあってもよいと考える。	・大屋根広場は、市中心部におけるにぎわい創出、という目的において、ひろしまゲートパークに類似する施設であると考えております。引き続き、他自治体の優良事例の研究を進め、にぎわい創出効果をさらに高めていけるよう検討してまいります。
広場内の設備について		
18	・イベント利用のため、色々なところからコンセントを引けるようにしてほしい。	・イベントが実施しやすいコンセントの配置を検討します。
19	・ステージは可動のものとし、バックスクリーンのようなものは設けなくて良い。	・ステージは可動のものを検討しており、ステージ用のバックスクリーンのようなものは想定しておりません。
20	・高齢者も障害者も利用できる運動器具を設置した公園や、インクルーシブな活動を推進するための施設など、日本のまちづくりでは例を見ない施設を作ることを提案する。	・高齢者や障害者にとっても利用しやすく、本市の魅力を一層高めていけるような広場について検討していきます。
21	・子供が安全に遊べる場になるよう、多くのベンチや水遊びができる設備を設置し、木の実ができる木を植えてほしい。	・西条中央公園を含めて、子供が楽しく安全に遊べるための施設整備について検討していきます。樹木については、周辺の居住環境への影響等も考慮し、適切な種別を検討していきます。
22	・子供が遊べる、遊具や水遊びスペースを設置してはどうか。	・西条中央公園を含めて、子供が楽しく安全に遊べるための施設整備について検討していきます。
23	・大屋根の高さが高く、災害時の耐震性に不安がある。	・指定緊急避難場所として機能するよう、高い耐震性を持つ施設を整備します。
24	・将来のプラスチックの劣化による環境問題が懸念されるため、人工芝の屋外設置はやめてほしい。	・整備することとしている芝生エリアについては、天然芝を想定しております。
25	・料理等ができる設備が欲しい。	・屋外である大屋根広場に料理施設を整備する、ということは想定しておりませんが、調理設備等を持ち込めば、料理イベント等も開催できるように考えております。
広場の運用・周辺環境への影響について		
26	・東側、北側に加え、プールパールを挟んだ西側においても、現在のにぎわい広場でイベント時には騒音の問題が大きく、周辺住民の健康に被害を及ぼす施設は作るべきではない。	・騒音対策について計画案中の設計時の配慮事項として追記し、隣接地のみでなく、広いエリアでの音の影響を低減するため、指向性スピーカーの設置など、周辺住環境への配慮を検討します。
27	・テニスコート脇交差点では事故が多発しており、見通しが良くなるよう改善してほしい。	・中心市街地の円滑な交通状況の改善に向け、各交差点の安全性についても検討していきます。
28	・大屋根広場で深夜に人が集まって騒ぎになることや、不法駐輪が横行しないか心配である。	・周辺住環境や治安の悪化につながらないよう、先進事例等を参考に利用のルールを定め、適切な運用に努めていきます。
29	・周辺への騒音を考慮して大屋根の位置を検討する必要がある。	・騒音対策について計画案中の設計時の配慮事項として追記し、周辺への音の影響を低減するため、大屋根の位置とともに、指向性スピーカーの設置など、周辺住環境への配慮を検討します。
30	・大屋根が風の通り道となり、特に冬場は強い風が吹くのではないかと。	・大屋根は壁がないため、風の吹き方にはあまり影響がないものと考えております。
31	・駐車場を増設する計画になっているが、循環バス利用者が広場を利用する際は、運賃を半額や無料にする、といった取組を行えば、さらに使いやすくなると思う。	・中心市街地のにぎわいを創出するため、公共交通と様々な施設等が連携する取組について検討していきたいと考えております。
32	・市民団体等が使用する際は、会場利用料を減免してほしい。	・利用料金につきましては、都市公園等の類似施設や、他自治体の事例等も参考に設定したいと考えており、非営利の利用につきましては減免を検討します。
33	・大屋根広場を整備しても、適切な運用が計画されていなければ、無駄な箱モノになる。西条住民自治協議会の活動拠点を広場内に設け、地域の親睦活動を行う場所をペDESTリアンデッキ内に設けるのが最善である。広場の運用はペDESTリアンデッキ内の店舗と西条住民自治協議会で指定管理を受けて頂き、くらのように常時イベント等のにぎわいづくりを企画して頂きたい。	・大屋根広場を自由度の高い多目的に利用できる広場とするため、常設の店舗や団体の活動拠点といった、特定の施設の立地は想定しておりませんが、中心市街地のにぎわい創出に寄与できるよう、適切な運用手法を検討していきます。

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
広場内での店舗等の整備について		
34	・中高生がダンスやスケボー、バレーボールなどで遊べる場所があると思う。	・大屋根広場を自由度の高い多目的に利用できる広場とするため、特に、スケボーやバレーボールのような特定の設備が必要となるスポーツへの対応は想定しておりませんが、中高生がスポーツで遊べる場所については、西条中央公園のほか、ため池等の活用を想定しているテニスコートの移転先において、他の種目の導入と併せて検討していきたいと考えております。
35	・コーヒースタンドを誘致してほしい。	・大屋根広場を自由度の高い多目的に利用できる広場とするため、特定の飲食施設の立地は想定しておりませんが、コーヒースタンドのような小規模店舗が、社会実験として仮設で出店できるようなスペースは設けていきたいと考えており、計画案中の大屋根広場の機能・規模の項目に追記します。
36	・イベントがない時にも多くの方が利用するよう、周囲に店舗等を設置してはどうか。	・大屋根広場を自由度の高い多目的に利用できる広場とするため、常設の店舗等の立地は想定しておりませんが、大屋根広場から中心市街地の店舗等へ誘導できるような歩行者動線にも配慮したいと考えております。
37	・高齢者も利用しやすい、憩いの場や一息できるカフェを設けてはどうか。	・高齢者等が集い、憩えるようなコミュニティカフェについて、新施設での整備を検討しております。
38	・新施設が整備されるまでの暫定期間、近隣住民が集会できる部屋の整備を検討してほしい。	・大屋根広場は自由度の高い多目的な利用ができる施設とするため、集会所のような施設を設けることは想定しておりませんが、できるだけ早期の新施設の着手に努めるとともに、暫定的な改善策についても検討したいと考えております。
39	・倉庫の一部分について、団体で行事等を実施する際に使用させていただきたい。	・特定の団体が利用する、貸倉庫のようなものは想定しておりませんが、イベント実施等のために広場を使用する時間帯において、使用者が資器材等を格納するためのスペースの確保については検討したいと考えております。
新施設について		
40	・少子化が進む中、なぜ北館を建替えるという発想になるのか。限られた財源・市税を有効に使っていくよう、市議会でもっと議論していただきたい。	・市役所敷地内において新施設の整備を検討するにあたり、老朽化が進んでいる北館の現状を踏まえ、機能性やライフサイクルコストについて比較を行い、北館を建替えて一体的な施設を整備した方が優位である、という検討を行いました。新施設等につきましては、一層の議論が求められている部分もあることから、引き続き検討を進め、市議会でも議論しながら、整理していきたいと考えております。
41	・北館老朽化による建て替えは致し方ないが、新施設等の事業規模が大きくなりすぎないよう、バスで来庁しやすい仕組みなど、中心市街地に車を入れない施策について検討してほしい。	・新施設等の整備が過剰な投資にならないよう、適切な規模についても検討していきます。また、中心市街地への来庁手段が過度な自動車利用とならないためにも、西条駅周辺部の公共交通の利便性向上など移動環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。
42	・子育て支援センターは既にいろいろな場所にあり、乳幼児を連れたの立体駐車場は利用しにくい。子育て世帯はハード面よりもソフト面の充実を求めている。支援センターに直接出向いて生の声を聞いてほしい。	・身近な場所での子育てに関わる相談支援等の地域拠点整備に努めてきましたが、子育て世帯の多い市中心部では不足している現状があります。また、日々の相談支援等において直接様々なご相談やご意見を伺う中で、複雑化する相談内容等に対し専門多職種が連携して対応できる機能や全体を取りまとめる基幹的な機能の強化が必要と考えています。このような課題について新施設における子育て支援機能により解決を図りたいと考えております。また、駐車場については、できる限り利用しやすいものとなるよう検討していきます。なお、新施設につきましては、着手まで期間もあることから、それまでに市民の様々な意見を伺いながら、具体的な整備内容について検討していきたいと考えております。
43	・年に数回しか使用しない乳幼児健診よりも、小中学生を対象とした児童館・生き生き子どもクラブを作るべきである。	・現在、乳幼児健診(集団)は毎月約8回開催しており、その際には子育てに関わる不安や悩み、様々なご相談をいただきます。こうした中で複雑な相談内容に対してもできる限りワンストップで相談をお受けし、必要に応じて適切な支援へつなげていく仕組みを構築するためにも、母子保健を含む子育て支援機能の拠点形成は必要と考えております。また、乳幼児健診会場は使用を健診に限定するものではなく、複数の用途で活用できるスペースとして検討していく方向です。なお、新施設につきましては、着手まで期間もあることから、それまでに市民の様々な意見を伺いながら、具体的な整備内容について検討していきたいと考えております。
44	・西条中心部には幼児～小学生が遊べる屋内施設がないので、整備を検討してもらいたい。	・新施設における子育て支援機能については、全体を取りまとめる基幹的な機能や、複雑化する相談等に対し専門多職種が連携して対応できる機能などを備えた拠点とする方向で検討しております。屋内遊戯施設の整備については、新施設における子育て支援以外の各種機能や、必要と考える子育て支援機能とそれらと一体的に兼ね備えることが望ましいと考えられるものなど、優先度や制約なども考慮しつつ総合的な視点の中での検討が必要と考えております。

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
西条中央公園について		
45	・西条中央公園は、幼児から小中高生、高齢者までの様々な年代に利用されており、テニスコートも部活のみでなく、家族や外国人の憩いの場にもなっている。子供達も成長に応じて利用エリア・方法が変わり、友達同士で集う場所として定着している。また、明確な規程がない中で、利用者の自発的なルールの中で利用されており、西側はボールを使わない、東側は使うエリアとして定着している。現状、適切に利用されていることから、それを覆すことになる整備計画には反対する。	・現在のテニスコート部分に遊具エリアを設けることとした本計画のゾーニング案につきましては、新施設に導入することとしている子育て支援機能と近接することによる相乗効果の発揮を期待するものです。また、計画の検討にあたり、昨年度、現在の西条中央公園の利用状況について、利用者約100人にアンケートを実施し、遊具エリア利用している子育て世帯からは、利用者が多く、子ども同士や、隣の美術館前でスケートボードをする人とぶつかることを危惧する声をいただいております。一方で、テニスコート利用者については、その大半が自転車で来場されている、という実態から、機能を確保できるなら、西条中央公園とは別の場所に移転しても、大きな支障にはならないのではないか、と検討したところです。いずれにしても、西条中央公園については、新施設整備及び周辺道路改良等の方針に合わせて、具体的な整備内容を検討したいと考えております。
46	・あそびゾーンにおいて、グラウンドでボールをするすぐそばで幼児が遊ぶのは、フェンスで仕切ったとしても危険性は残る。また、子育てが幼児に限定されているように見受けられ、小中高生への視点が感じられない。	・スポーツを主目的とする場所を他の地点に設けることで、利用がシフトし、西条中央公園のスポーツ目的の利用者の減少につながり、危険性は現状よりも改善するのではないか、と考えております。また、新施設に導入を予定している子育て支援機能につきましては、幼児及び小学生が中心と考えておりますが、大屋根広場や新施設のオープンスペースなど、中高生が集いやすい、利用しやすい施設を整備していきたいと考えており、全体として、中高生の活動の場も増やしていきたいと考えております。
47	・地域組織の役員を経験し、活動にも携わっているが、西条中央公園の利用について、本計画のような整備要望は一度も聞いたことがない。	・本計画案では、新施設と西条中央公園東側が隣接することから、全体的なより良い機能配置の検討が必要と判断し、検討の結果を計画案として提示いたしました。西条中央公園につきましては、新施設とあわせて整備することとしており、着手まで期間もあることから、それまでに市民の様々な意見を伺いながら、具体的な整備内容について検討していきたいと考えております。
48	・「あそびゾーン」のグラウンドは、高齢者がよく利用するグラウンドゴルフ練習場として、天然芝か人工芝してほしい。	・西条中央公園東側の「あそびゾーン」は遊具エリアも含んでおり、どちらかと言えば低年齢層向けのゾーンとして考えております。グラウンド部につきましては新施設に併せ具体的な整備内容を検討したいと考えております。
49	・現在のテニスコートは部活で利用されており、現状のままが良いと思う。	・現在のテニスコートの利用の大半は、自主練習のために自転車で来場する中高生で占められており、機能を確保できるなら、西条中央公園とは別の場所に移転しても、大きな支障にはならないのではないか、と検討したところです。西条中央公園につきましては、新施設とあわせて整備することとしており、着手まで期間もあることから、それまでに市民の様々な意見を伺いながら、具体的な整備内容について検討していきたいと考えております。
その他		
50	・もっと市民を巻き込んだ議論が必要ではないか。	・大屋根広場については、延約80名が参加された令和2年度の勉強会やワークショップ、約1,000人の回答を頂いた令和3年度の市民等アンケートでの意見を踏まえて検討してきました。引き続き、設計の段階におきましても、市民の皆様のご意見を取り入れ、より良い大屋根広場となるよう取り組んでいきます。
51	・「行政・交流ゾーン」については市議会で決定していないのに、それを含めた計画案をパブリックコメントに出すことは、市民に間違った情報を発信することになるのではないかと。9月26日の市民説明会も同様である。	・パブリックコメント制度は、市の政策等の形成の過程において当該政策等の案を公表し、これに対して市民等の意見(提案を含む。)の提出を求め、当該提出された意見を考慮して当該政策等を定めることとすることにより、行政運営の公正性及び透明性の向上を図るとともに、市民参画の機会を拡充し、もって開かれた市政運営及び市民協働のまちづくりの推進に資することを目的とするものです。この度は、新施設等に関する部分は詳細が詰められていないことから、「東広島市中央生涯学習センター跡地等活用基本計画(案)(大屋根広場分)」としてパブリックコメントを行っており、市民周知の方法につきましても、市議会に報告したうえで実施しております。
52	・西条駅前自転車駐車場の料金を見直せば、利用促進はできると思うが、市役所北の駐輪台数を見る限り、駅周辺の駐輪場の収容台数を増やす必要があるのではないかと。	・北館北の駐輪場の利用者の大半は西条駅の利用者であることから、西条駅前自転車駐車場を受け皿としていくことを考えております。なお、これまでの利用実績から、北館北の駐輪場分は、西条駅前第一自転車駐車場で見込みです。